

※名前、つけてくださ〜い※

子育てコンシェルジュ通信のゆるキャラ、ここに誕生!
 お近くの地区子育てコンシェルジュまで、
 ご意見お寄せ下さい、お待ちしております**



いわき市

子育てコンシェルジュ通信

2017.07 vol.2

どこが違う? 保育所(園)と幼稚園



※今号における保育所(園)は、いわき市の認可保育所(公・私立)を指します

これからお子さんの預け先を考えるママ、パパ、必見です!

お答えします。

今回の特集では、保育所(園)と幼稚園について徹底解説!

「保育所(園)と幼稚園の違いって?」「認定こども園が気になる」「幼稚園ってどうやって選んでるの?」など、ママたちの素朴な疑問にお答えします。

「保育所(園)と幼稚園の違いって?」「認定こども園が気になる」「幼稚園ってどうやって選んでるの?」など、ママたちの素朴な疑問にお答えします。

「保育所(園)と幼稚園の違いって?」「認定こども園が気になる」「幼稚園ってどうやって選んでるの?」など、ママたちの素朴な疑問にお答えします。

子どもの預け先と聞いて、ママたちの頭にまず浮かぶのは、やはり保育所(園)や幼稚園ですよね。
 じつは、ここ数年で子どもの保育・教育の場は大きく変化しています。
 新たに「認定こども園」や「地域型保育事業所」などの新しい施設が誕生して預け先の選択肢が増えましたが、同時に制度が少し複雑になったため、何がどう変わったのか、よくわからないと感じるご家庭も多いのではないのでしょうか。

幼稚園ってこんなところ

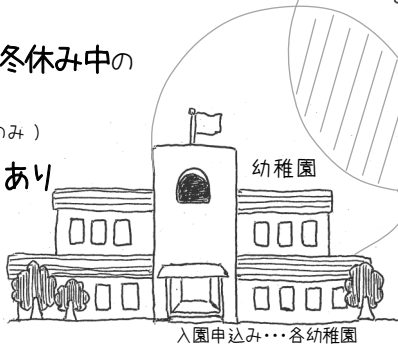
3歳以上で、各園の教育方針に賛同するおうちのお子さんが通うところ

- ☆私立では満3歳以下のクラスを設けている園がある
- ☆公立と、新制度に移行した私立幼稚園は、両親の市民税に応じて市が保育料を決める
- ☆新制度に移行していない私立幼稚園は独自に保育料を決める

○ 朝や夕方、春夏冬休み中の預かり保育に対応
 (別料金です・いずれも私立のみ)

○ 私立は送迎バスあり
 (年齢制限あります)

○ 給食やお弁当など、園ごとにちがう



入園申込み...各幼稚園

保育所(園)ってこんなところ

保育所(園)



入所申込み...各地区保健福祉センター

共働きなどの理由で家庭で保育することができない保護者に代わって、お子さんを保育するところ

- ☆入所できる基準を満たし保育認定を受けないと利用できない
- ☆公立と私立があり、基本の保育料は同じだが、開所時間など施設によって異なる

○ 自園調理の給食
 3歳児以上の主食について
 (公立...おかずとおやつのみ提供。ごはん持参です。
 私立...園によって対応が異なります。)

○ 朝から夕方までの保育
 (私立は早朝や延長保育対応、別料金)

○ 0歳からの乳児保育
 (1歳からの施設もあります)

○ 保護者が送迎
 (私立一部、園バスあり)



入園申込み...各認定こども園

認定こども園ってこんなところ

0~2歳は保育所(園)と同じように保育するところ(保育認定が必要・0歳児の受け入れは園によって異なる)
 3歳以上は「学校教育と保育を提供する機関」(内閣府HPより)として、お子さんを預かること

3歳以上については、保育所機能と幼稚園機能を両方持つのが、認定こども園です。

保育園児(=保育所入所基準を満たしているため「保育認定」を受けている子)と、幼稚園児(=小学校入学前に通う幼稚園として利用しているため「教育認定」を受けている子)でクラスを分けずに、同じカリキュラムを受けることになります。

他に、保育園との違いとしてわかりやすいのは以下の例です。

『共働きだったので保育認定で預けていたが、母親が途中で仕事を辞めることになった。そんなときは園に相談して保育認定から教育認定へ切り替えることができるので、保育園と違って退園しなくても大丈夫!』(※認定が変わると保育料も変わります)

このように認定こども園には、保護者の状況が変わってもおなじところに預けられる、というメリットがあります。認定こども園が気になる!というママは、直接認定こども園に問い合わせて見学させてもらいましょう!

○ 自園調理の給食
 (「教育認定」を受けている子は、給食費は別途必要)

○ 朝や夕方、春夏冬休み中の預かり保育に対応
 (「教育認定」を受けている子は、保育料が別途必要)

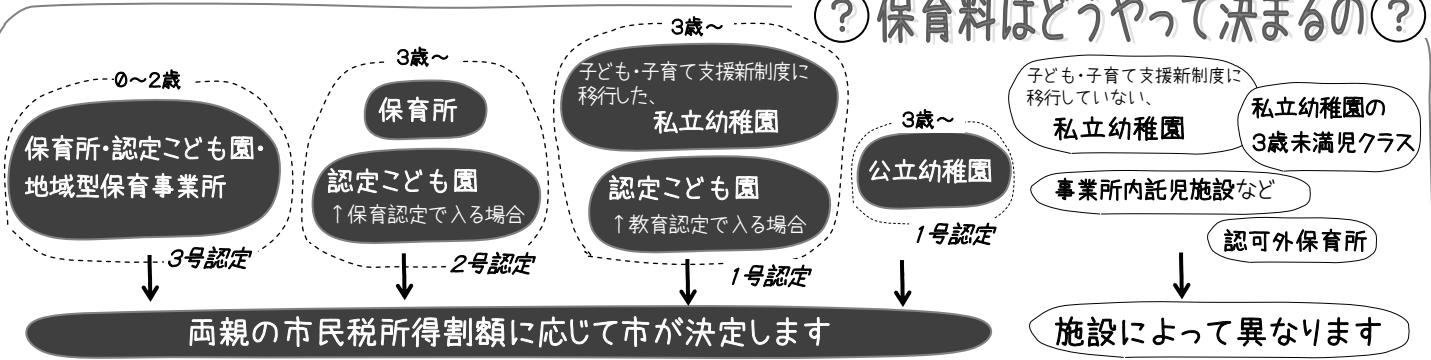
○ 送迎バスあり
 (年齢制限あり)



※保育所(園)に入所できる基準
 就労・出産等・疾病等・病人の看護・災害・求職・就学・その他
 右記いずれかの事情があり、保護者や同居親族がその児童を保育することができない場合に限る

詳しくはこちら

① 保育料はどうやって決まるの？



料金体系は ごとに異なります。例えば同じ「1号認定」でも、 ごとに異なります。ちょっと複雑ですね。左のQRコードから市のHPへ。「保育所・幼稚園等利用者負担額一覧(PDF)」確認できます。(申請後の正式な算定結果とは異なる場合もあるので目安として下さい) 両親の市民税額がわかる書類を準備しておくといいですね(市民税納付決定通知書など)



施設によって異なります



※いずれの施設も、**保育料以外に教材費などの別途納入金**があります。詳細は各施設へお問い合わせください

子ども・子育て支援新制度に移行した、私立幼稚園 ？ 移行していない、私立幼稚園

子育てコンシェルジュより「働くママへ」

0歳1歳で保育園に入れて良いのか？
でも、子どもの為にも働かないと...と悩むと思います。
まだ話すことができない赤ちゃんでも、子どもなりに家族が頑張っていることをわかっているので保育園にいることを理解しています。
お休みの時は、いっぱいぎゅーっとしてあげてください。

少しでも、ご家族のために力になれたいと思っています。
何か困りごとがあった時は、お気軽にご連絡ください。
常磐・遠野地区 子育てコンシェルジュ 大友



『保護者の市民税所得割額が12万円の警成家』が、3歳の長男を「新制度に移行したA幼稚園」と、「移行していないB幼稚園」に通わせた場合の比較表がこちら。A園の利用者負担額は、所得に応じて市が計算します。警成家の市民税だと13,400円。B園の授業料は園独自のものになります。1年間で比較すると、B園の方が数万円高くなりますね。

A幼稚園	利用者負担額	13,400
	給食代	4,000
	教材費など	3,000
	月の合計	20,400

B幼稚園	授業料(園独自)	19,000
	給食代	3,000
	教材費など	3,500
	月の合計	25,500

でも、B園のように新制度に移行していない園については「**就園奨励費補助金**」といって、年度末に戻ってくるお金があるんです。ただし、市民税額に応じて金額が変わりますし、中には該当しないご家庭もあります。警成家の市民税だと、年度末に6万2,200円(平成28年度の場合。制度の中身は変わることがある。)の補助金が出ることになります。今回の例でみると、A園でもB園でも、警成家の年間負担額はほぼ同額ですね。

まとめ
新制度に移行している幼稚園→市民税額に応じた負担軽減のタイミングが毎月
新制度に移行していない幼稚園→ 年度末

② 知りたい！幼稚園の選び方 ②

園の特色を見極める

↓先輩ママからの園情報は役立ちますが、あくまで参考意見。実際にママやパパが園に行き、最後は自分たちで選ぶことが大切です。

○ちなみに

↓先輩ママからの園情報は役立ちますが、あくまで参考意見。実際にママやパパが園に行き、最後は自分たちで選ぶことが大切です。

園に通ってみる

↓各園で設けている無料の園開放日。近所のママたちとも知り合えるかも。詳細は公立幼稚園HPへ。

○保育・教育方針に賛同できるか

↓「とにかくのびのび遊んでほしい」「英語教育に力を入れている」...教育方針は実に様々。園にはそれぞれ目指す子どもの姿があります。年長さんのクラスを見ることがわかりやすいかも。

園見学に行く

チェックポイント

- ・施設内や保育室は整えられている？
- ・(新旧ではなく保育環境として納得できるか)
- ・先生方に話しかけやすい雰囲気？
- ・(園となんでも話せる関係が築けそうか)

園情報収集

↓写真を掲載する園も多く、普段の様子を垣間見ることが出来ます。

○「各地区幼稚園・保育所所在地マップ」

子育てコンシェルジュが持っています

↓一家に一枚。どこにどんな園があるの？を解決する便利な地図。

○電話をして、見学の日時を決める

↓園を複数見学してみると、それぞれの特色が見えてくるものです。

・先生方は子どもとどう関わっている？

・(園の保育方針が表れている)

◎お住まいの地区の子育てコンシェルジュは こちらにいます

平地区保健福祉センター	八代 22-7457 (内線2827)	市役所1階、正面玄関入って右側ATMコーナーの奥です
小名浜地区保健福祉センター	原田 54-2111 (5175)	小名浜支所北分庁舎 ②窓口 福祉介護係です
勿来・田人地区保健福祉センター	今野 63-2111 (5360)	勿来支所1階 保健福祉センター内です
常磐・遠野地区保健福祉センター	大友 43-2111 (5575)	常磐支所 1階の左奥 福祉介護係です
内郷・好間・三和地区保健福祉センター	梅村 27-8691 (65256)	いわき市総合保健福祉センターの2階 4番窓口です
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター	池田 32-2114 (5953)	四倉支所内 左側です
小川・川前地区保健福祉センター	永井 83-1329 (6642)	小川支所敷地内、向かって右奥の建物です

私たち子育てコンシェルジュは、保育所などの相談にのるのはもちろん、子育て支援に関する情報をお届けする、関係機関と連携をとる、など子育て家庭のいちばん身近な相談窓口としてお役に立ちたいと思っています。気軽に声をかけください。お電話でもOKです。